

迎春



わら細工 しめ縄班

年頭のご挨拶



理事長

沖田 一夫

新年明けましておめでとございます。

皆様方には、健やかな平成二十七年の新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。平素は、当センターの事業運営に格別のご理解とご協力を賜り厚く感謝いたします。

本年も変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

安芸高田市シルバー人材センターは、平成二十三年四月に公益社団法人として認定を受け、法令等を遵守した適正な事業運営を目指しております。そうした中、九月に庄原市、十月に江田島市の各シルバー人材センターの役員が視察研修に来所されました。

また、九月には当センターの理事、監事、職員を対象とし法人法に基づいた事業運営及び「理事の役割りと責任」について研修を行い、改めて制度の厳しさを再認識

したところで。

昨年からシルバー人材センターの事業の目的と趣旨を企業の方々にご理解いただき、請負形式で仕事を受注する取組みを進め、就業機会の拡大と三十四名の新入会員を増員することができました。今後においても、企業のご協力を得ながら、天候に影響を受けない安定した仕事を会員の皆様に提供し、シルバー人材センターの目的である「自主・自立、共働・共助」の理念に基づき「安全は全てに優先する」を念頭に地域社会の活性化に貢献できればと考えております。さらにこのことを通して会員の皆様の健康維持と介護予防や老人医療費の軽減にも役立つものと確信しています。

安芸高田市行政におかれましても、シルバー人材センターの趣旨を認識いただき、さらなる充実発展出来ますよう、温かいご支援とご協力をお願い申し上げます。

最後に、皆様方がご健勝でご多幸の年に成りますようご祈念申し上げ年頭のご挨拶といたします。

本年もよろしく

お願いいたします

理事長 沖田 一夫
副理事長 渡邊 徹也
常務理事(事務局長) 三木 鐵也
理事 山田 数敏
理事 田島 鉄男
理事 方京 逸朗
理事 行友 勉
理事 前村 岑男
理事 玉川 康男
理事 藤原 憲司
理事 中川 隆士
理事 新田 琢磨
理事 児玉征之助
理事 池本 勉
理事 鈴木 暢章
理事 川角 一郎
理事 兼近 浩三

監事

吉田町地域

総括地域委員

地区委員 (吉田)

近野 信之

田原 次郎

仁井 真次

増田 祥紀

木下 豊

佐久間 収三

(郷野) 森 俊之

年頭のご挨拶



安芸高田市長
浜田 一義

新年明けましておめでとうございます。

公益社団法人安芸高田市シルバー人材センターの会員・役員の皆様におかれましては、健やかで希望に満ちた平成二十七年の新春をお迎えのことと、心からお喜び申しあげます。

また、平素から本市の各施策にご理解とご協力を賜り、心からお礼申しあげます。

さて総務省の推計によると、平成二十六年の日本の高齢化率は、二十五・九%で、ほぼ四人に一人が六十五歳以上という超高齢社会を迎えました。

安芸高田市においても高齢化は益々進展し、平成二十六年十月末の高齢化率を見ますと、三十六・六%となっており、団塊の世代が七十五歳に到達される平成三十七年には、安芸高田市の高齢化率は四十一・八%に達するとの試算がござります。

このような中、皆様方が高齢者の希望に応じた就業の機会を確保するとともに、その能力を生かし

た社会参加活動を支援して、活力ある社会づくりに寄与されておられますことは大変意義深く、今後も皆様方の役割は、ますます重要となっております。

地域社会の多様なニーズに対応え、また、ボランティアなどの社会活動を積極展開される安芸高田市シルバー人材センターの皆様方のご尽力に深く敬意を表するとともに、どうか今後とも、皆様方の豊富な知識とご経験を活かし、高齢者が安心して暮らせる地域づくりに、お力添えを賜りますことをお願い申し上げます。

終わりに、安芸高田市シルバー人材センター沖田一夫理事長をはじめ会員の皆様方にとりまして、平成二十七年が輝かしい年となりますよう心から祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

新年のご挨拶



安芸高田市議会議長
山本 優

新年あけましておめでとうございます。

安芸高田市シルバー人材センターの皆様におかれましては、よき新春を迎えられたことと謹んでお

慶び申し上げます。

昨年は、大規模土砂災害や異常気象、火山の噴火など多くの自然災害が我が国を襲い、災害時における地域間のつながりがいかに重要であるか、強く感じられる一年でした。

シルバー人材センターの皆様には、長年培われた技術や知恵、そして地域の皆様との強い絆により本市のあらゆる分野でご活躍いただいております、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

貴センターにおいて、市内高齢者の雇用の創出・生きがいづくりに寄与され、地域に活力を与えていただいておりますことは、地域間のつながりを強める上でも非常に重要なことであると考えております。

市議会といたしましても、精一杯のご支援をして参りたいと思っておりますので、会員の皆様におかれましては、いつまでもお元気で明るく、はつらつとその能力を発揮していただきたいと思います。

結びに、安芸高田市シルバー人材センターの益々のご発展と、会員の皆様のご健勝、ご活躍を心より祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。

甲田町地域

総括地域委員 油木 育夫
地区委員 (小原) 青中 幹夫
(高田原) 小原 修三
(甲立) 益田 弘幸

八千代町地域

総括地域委員 大澤 信明
地区委員 (刈田) 石原 明
(根野) 小浦 廣明

美土里町地域

総括地域委員 佐々木眞三
地区委員 (北) 佐々木光義
(生桑) 原 幸二
(本郷) 埤 松雄
(横田) 高橋 幸壮

高宮町地域

総括地域委員 宮田 勝之
地区委員 (来原) 今田 芳治
(船佐) 中田 則雄
(川根) 谷本 政喜

向原町地域

総括地域委員 末田 勳
地区委員 (坂上) 山口 稔
(坂下) 佐々木二朗
(戸島) 宗政 雄幸
(長田、有留、保垣) 陽岡 博文

事務局職員一同

役職員研修会



- ・研修日 平成26年9月25日
- ・場所 八千代町はじ丸館
- ・出席者 理事12名 監事2名 職員6名
- ・研修内容 「理事の責任と役割」「シルバー人材センターの制度と運営」

公益社団法人に移行して初めての役職員研修を行い役職員が改めて、法律を遵守し、業務を進めていかなければならないことと同時に理事の責任の重要性を認識し今後も研修の必要性を痛感し、大変有意義な研修会になりました。



庄原市シルバー人材センター役職員視察研修に来所



- ・研修日 平成26年9月17日 14名
- ・研修内容 企業からの仕事を請負契約で受注する業務対応について見積りと契約について

江田島市シルバー人材センター役職員視察研修に来所

- ・研修日 平成26年10月29日 4名
- ・研修内容 見積りと請負契約について



剪定講習会（土師ダム記念公園）



- ・講習日 平成26年11月10日
- ・参加者 46名（会員34名、一般12名）

立川園芸土木 立川諭氏を講師に招き、松の手入れについてご指導いただき、皆さん熱心に受講されました。

ボランティア活動



関係者、地域の皆様から感謝の言葉をいただきました。

参加された

平成26年7月12日 郡山公園 清掃、ゴミ拾い 11名
 平成26年7月20日 可愛小学校 剪定、除草、清掃 14名
 平成26年8月24日 郷野小学校 剪定、清掃 4名

吉田町



皆様

平成26年10月19日 甲立小学校 剪定、草刈り、草取り 43名

甲田町



平成26年11月15日 八千代中学校 剪定、草刈り、溝掃除 23名

八千代町





「シルバーの日」

たくさんの方がボランティア活動に参加され、学校

平成26年10月25日 美土里中学校 垣根剪定、清掃等 12名



美土里町

平成26年7月26日 市役所高宮支所 剪定、草取り 16名



高宮町

平成26年10月18日 丸山公園沿道 草刈り、清掃等 21名



向原町

ご協力ありがとうございました

ありがとうございました

飲酒による運転は絶対になくしましょう。



事務局だより

お酒を飲む機会が増える時期ではありますが、飲酒による運転は絶対になくしましょう。

アルコールは、少量であっても、運動能力や判断力などを低下させます。

飲酒運転は犯罪であることを再認識し、交通ルールを守り、一人ひとりが「飲酒運転を絶対しない、させない」という強い意志を持ちましょう。

又、いかなる理由があろうとも、就業中の飲酒は禁止です。ケガ等をされても、保険の適用は一切ありませんので、くれぐれも注意しましょう。

会員数 (平成26年12月現在)

(単位：人)

地区	男性	女性	合計
吉田	61	9	70
甲田	43	31	74
八千代	33	15	48
美土里	20	3	23
高宮	31	2	33
向原	34	5	39
計	222	65	287

募金の報告

広島土砂災害の義援金を各関係機関へ振り込みをさせていただきました。

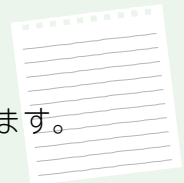
ご協力ありがとうございました。

(単位：円)

8月末～ 9月24日	66,077	中国新聞社会事業団
9月25日～ 12月11日	14,570	日本赤十字社広島県支部
合計	80,647	

就業報告書について

就業報告者は、配分金やお客様への請求額の計算基礎となる重要な書類になります。作業終了後は、速やかに事務局へ提出して下さい。



編集後記

会報「シルバー安芸高田」第十九号をお届けします。

八月の広島土砂災害、九月の御嶽山の噴火、また十二月の寒波の襲来による大雪など、自然の厳しさを感ずることの多い平成二十六年でした。

少子高齢化時代と言われる現在、私たちシルバー会員は働く喜びを感じつつ、健康に気をつけ、安全に就業するようお願いいたします。



シルバー人材センター配分金の申告について

シルバー人材センターの配分金収入は税法上「雑所得」となります。

雑所得の計算では、収入金額－必要経費＝所得金額となりますが、シルバー人材センターの配分金は租税特別措置法により、最高65万円の必要経費を控除することができます。ただし給与収入や事業収入がある場合はこれらの必要経費も合わせて65万円が上限となります。詳しくは、税務署や市役所税務課へ相談してください。

なお、シルバー人材センターで平成26年中に就業された方は配分金の支払証明書を送付いたします。申告時に提出してください。